様式第１号（第５条関係）

移住・就業支援金交付申請書

年　　月　　日

掛川市長　久保田　崇　様

掛川市移住・就業支援金交付要綱に基づき、支援金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

１　申請者欄

フ　リ　ガ　ナ			生年月日
氏　　名			年　月　日
住　　所	〒	電話番号	
メールアドレス			

２　支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない）	人
					上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人

支援金の種類		就業（一般）		就業（専門人材）		テレワーク		関係人口
		起業						

３　各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

申請日から５年以上継続して、掛川市に居住する意思について		A．意思がある		B．意思がない
過去10年以内の申請者を含む世帯員に係る本支援金の受給状況		A．受給している		B．受給していない
(申請者や世帯員の受給歴がある場合のみ記載) 受給した支援金を全額返還し、又は、過去申請時に18歳未満の世帯員が５年以上経過し、18歳以上となり、申請している。		A．該当する		B．該当しない
（就業・起業の場合のみ記載） 申請日から５年以上継続して、就業・起業する意思について		A．意思がある		B．意思がない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者との関係		A．３親等以内の親族に該当しない		B．３親等以内の親族に該当する

（テレワークの場合のみ記載） 市内への移住の意思について		A．自己の意思である		B．所属からの命令である
（テレワークの場合のみ記載） 移住先でテレワークにより勤務（原則、通勤しない）している。		A．勤務している		B．勤務していない
（関係人口の場合のみ記載） 【支給対象者の要件】及び【地域の担い手確保の要件】について		A．該当している		B．該当していない

4　移住元の住所

(注)移住元要件を満たす５年以上の在住履歴を記載

期　間	住　所
	〒
	〒
	〒

5　（東京特別区の在勤者に該当する場合のみ記載）東京特別区への在勤履歴

(注)５年以上の在勤履歴を記載

期　間	就業先	就業地

6　（東京特別区の大学等への通学期間を移住元として対象期間とする場合のみ記載）

東京特別区への通学履歴

期　間	通学先	通学先の住所

7　（テレワークによる移住者のみ記載）移住後の生活状況

勤務先部署	
勤務先の住所	〒
勤務先へ行く頻度	週　・　月　・　年　　回程度　／　行くことはない　／　その他（　　）
テレワークでの勤務時間	1週間あたり　　時間

管理コード（掛川市使用欄）	

様式第１号の２（第５条関係）

移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

移住・就業支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

１　誓約事項

(1)　支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び掛川市から求められた場合には、それに応じます。

(2)　以下の場合には、掛川市移住・就業支援金交付要綱に基づき、支援金の全額又は半額を返還します。

ア　支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

イ　支援金の申請日から３年未満に市外へ転出した場合：全額

ウ　支援金の申請日から１年以内に第３条(2)を満たす職を辞した場合：全額

エ　起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額

オ　支援金の申請日から３年以上５年以内に市外へ転出した場合：半額

２　同意事項

(1)　上記１(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、掛川市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。

(2)　静岡県及び掛川市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住・就業支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年　　月　　日

掛川市長　久保田　崇　様

住所

申請者

氏名　　印

様式第２号（第７条関係）

移住・就業支援金交付決定通知書

第　　号
年　　月　　日

様

掛川市長　久保田　崇　　印

掛川市移住・就業支援金交付要綱に基づき、以下のとおり支援金の交付を決定したので通知します。

１　交付決定額　　円

振込予定日　　年　　月　　日
振込口座
金融機関名：
口座番号（下３桁）：
口座名義：
（注）指定の振込口座に入金されるまでに、数日かかる場合があります。

２　交付の条件

(1)　支援金の申請日から５年以内に市内での居住が困難となった場合、又は支援金の申請日から１年以内に就業した中小企業等に在職することが困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。

(2)　支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び掛川市から求められた場合には、それに応じなければならないこと（報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、備考１に定める返還請求を行う場合があります。）。

（備考）

１　掛川市移住・就業支援金交付要綱の規定に基づき、以下の場合には、支援金の全額又は半額の返還を請求します。

(1)　申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

(2)　申請日から３年未満に市外へ転出した場合：全額

(3)　申請日から１年以内に第３条(2)を満たす職を辞した場合：全額

(4)　起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額

(5)　申請日から３年以上５年以内に市外へ転出した場合：半額

２　フラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用について

(1)　この通知書はフラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は金利引下げの適用を受けられない場合があります。

(2)　支援金の返還を請求された場合はフラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用を受けられない場合があります。

(3)　支援金を受領した方に対するフラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げ制度の適用を受けるためには、交付決定日から５年以内に取扱金融機関への申込が必要となります。

3　株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別利率の適用について

(1)　この通知書は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は特別利率の適用を受けられない場合があります。

(2)　支援金の返還を請求された場合は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受けられない場合があります。

管理コード	

様式第３号（第８条関係）

移住・就業支援金交付決定通知書再交付願

年　　月　　日

掛川市長　久保田　崇　様

移住・就業支援金交付決定通知書を再交付願います。

フ リ ガ ナ			生年月日
氏　　名			年　月　日
住　　所	〒	電 話 番号	
再交付理由			
通 知 書 の 利 用 目 的			

（注）　本再交付願に加え、返信用封筒（110円切手を貼付の上、上記記載の郵便番号、住所及び氏名を記入）を提出してください。

様式第３号（第８条関係）

移住・就業支援金交付決定通知書（再交付）

第　　号
年　　月　　日

掛川市長　久保田　崇　様

掛川市長　氏　　名　印

掛川市移住・就業支援金交付要綱に基づき、以下のとおり支援金の交付を決定したので通知します。

１　交付決定日　　年　　月　　日
２　交付決定額　　円
　　振込予定日　　年　　月　　日
　　振込口座
　　金融機関名：
　　口座番号（下３桁）：
　　口座名義：
　　（注）指定の振込口座に入金されるまでに、数日かかる場合があります。
３　交付の条件
(1)　支援金の申請日から５年以内に市内での居住が困難となった場合、又は支援金の申請日から１年以内に就業した中小企業等に在職することが困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。
(2)　支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び掛川市から求められた場合には、それに応じなければならないこと（報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、備考１に定める返還請求を行う場合があります。）。

（備考）
１　掛川市移住・就業支援金交付要綱の規定に基づき、以下の場合には、支援金の全額又は半額の返還を請求します。
(1)　申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
(2)　申請日から３年未満に市外へ転出した場合：全額
(3)　申請日から１年以内に第３条(2)を満たす職を辞した場合：全額
(4)　起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
(5)　申請日から３年以上５年以内に市外へ転出した場合：半額
２　フラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用について
(1)　この通知書はフラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用を受ける際の必要

書類であり、紛失した場合は金利引下げの適用を受けられない場合があります。

(2)　支援金の返還を請求された場合はフラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用を受けられない場合があります。

(3)　支援金を受領した方に対するフラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げ制度の適用を受けるためには、交付決定日から５年以内に取扱金融機関への申込が必要となります。

3　株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別利率の適用について

(1)　この通知書は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は特別利率の適用を受けられない場合があります。

(2)　支援金の返還を請求された場合は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受けられない場合があります。

管理コード	

様式第４号（第５条関係）

就業証明書（移住・就業支援金の申請用）

年　　月　　日

掛川市長　久保田　崇　様

所在地
事業所名
代表者名　　印
電話番号
担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

勤　務　者　名	
勤 務 者 住 所	
勤 務 先 所 在 地	
勤務先電話番号	
就 業 年 月 日	
応募受付年月日	
雇　用　形　態	
勤務者と代表者又は取締役等の経営を担う者との関係 ※マッチングサイト掲載求人の場合	
※プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用している場合のみ	利用した事業名 ☐ ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ人材事業　☐ 先導的人材ﾏｯﾁﾝｸﾞ事業

備考　移住・就業支援金に関する事務補助金の交付申請及び補助金交付後の定住・就業継続の確認に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、静岡県及び掛川市の求めに応じて、同県及び同市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

様式第４号の２（第５条関係）

就業証明書（移住・就業支援金の申請用）

年　　月　　日

掛川市長　久保田　崇　様

所在地
事業所名
代表者名　　印
電話番号
担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

勤　務　者　名	
勤 務 者 住 所 （移住前）	
勤 務 者 住 所 （移住後）	
勤務先部署の所在地	
勤務先電話番号	
移 住 の 意 思	所属先企業からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
勤　務　形　態	原則、通勤せず、週20時間以上テレワークにより業務を実施している。
その他	勤務者に地域未来交付金（デジタル実装型）又はその前歴事業による資金提供をしていない。

備考　移住・就業支援金に関する事務補助金の交付申請及び補助金交付後の定住・就業継続の確認に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、静岡県及び掛川市の求めに応じて、同県及び同市町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

様式第４号の３（第５条関係）

※個人事業主・フリーランスの方向け

就業時間の証明書（移住・就業支援金（テレワーク）の申請用）

年　　月　　日

掛川市長　久保田　崇　様

所在地
事業所名
代表者名　　印
電話番号
担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

<table>
<tr><td>就労開始日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">就労時間
（固定就労の場合）</td><td>合計時間</td><td colspan="2">□ 月間　□ 週間　　時間
（うち休憩時間　　分）</td></tr>
<tr><td>就労日数</td><td colspan="2">□ 月間　□ 週間　　日</td></tr>
<tr><td colspan="3">平日　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
土曜　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
日祝　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">就労時間
（変則就労の場合）</td><td>合計時間</td><td colspan="2">□ 月間　□ 週間　　時間
（うち休憩時間　　分）</td></tr>
<tr><td>就労日数</td><td colspan="2">□ 月間　□ 週間　　日</td></tr>
<tr><td>主な就労時間帯</td><td colspan="2">時　　分　～　　時　　分
（うち休憩時間　　分）</td></tr>
<tr><td>就労実績
（直近３カ月）</td><td>年　　月
日/月
時間/月</td><td>年　　月
日/月
時間/月</td><td>年　　月
日/月
時間/月</td></tr>
<tr><td>特記事項（備考）</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

様式第５号（第５条関係）

口座振込依頼書

年　　月　　日

掛川市長　久保田　崇　様

住所
氏名
電話番号

下記のとおり移住・就業支援金の口座振込を依頼します。

振込先金融機関	銀行　　本店 金庫　　支店 農協　　支所 その他　　出張所
預　金　種　別	１　普通　　２　当座　　４　貯蓄　　９　その他（　　）
預金口座番号	
フ　リ　ガ　ナ	
口　座　名　義　人	